

町における P P P（公民連携）・P F I（民間資金等活用事業）等の取り組みを問う

質問者 下 野 義 子

26年6月、民間資金等活用事業推進会議は「P P P / P F I の抜本改革に向けたアクションプラン」の取り組みを26年度から28年度の3年間、集中強化期間とする方針を決定した。町はこれまで P P P の一環として指定管理者制度を積極的に進めてきたが、今後、総合施設管理計画を策定し、庁舎建設、公共施設の長寿命化等を進めるとしている事を鑑み、P F I 手法等も視野に入れた取り組みを検討すべきと考える。町長の所見を伺う。